

研究開発の事業評価書

(プロジェクト研究課題の事前評価)

平成 2 0 年 8 月

農林水産省

プロジェクト研究課題の評価書（事前評価）

1. 政策評価の対象とした政策	
<p>平成21年度において新規予算要求を予定している研究開発の予算要求の可否の判断に資するため、総事業費10億円以上の以下のプロジェクト研究2課題を対象に事前評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">①地域内資源を循環利用する省資源型農業確立のための研究開発②生物の光応答メカニズムの解明と高度利用技術の開発	
2. 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間	
<p>本評価は、農林水産技術会議において、平成20年7月～8月に実施した。</p>	
3. 政策評価の観点	
<p>本評価においては、農林水産省政策評価基本計画（参考資料1）、農林水産省における研究開発評価に関する指針（参考資料2）及び研究開発評価実施要領（参考資料3）に基づき、必要性、効率性、有効性の観点から総合的に評価を行った。本プロジェクト研究課題における評価の観点は、研究開発評価実施要領の別表2に示すとおりである。</p>	
4. 政策効果の把握の手法及びその結果	
<p>政策効果については、プロジェクト研究準備委員会（参考資料4）がプロジェクト研究課題ごとに整理した農林水産業・食品産業、国民生活のニーズ等から見た研究の重要性、国が関与して研究を推進する必要性、研究目標の妥当性、研究計画の妥当性及び研究が社会・経済等に及ぼす効果の明確性を、高い見識や高度の専門知識を有する外部の学識経験者等から構成される評価専門委員会から意見を聴くことにより把握した。その結果は、評価個票（別添1）に反映させた。</p>	
5. 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
<p>プロジェクト研究課題の評価にあたっては、客観性及び透明性の確保を図るため、高い見識や高度の専門知識を有する外部の学識経験者等から構成される評価専門委員会に意見を聴いた上で研究開発評価に関する指針等を定め、また、評価個票（別添1）については、同委員会に意見を聴いた上で決定した。</p> <p>評価専門委員会の委員構成は、参考資料5のとおりである。</p>	
6. 評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	

本評価の基本資料として、研究課題ごとにプロジェクト研究の概要資料（研究課題の目的、研究課題の目標等、研究計画等）（別添2）を使用した。

なお、本評価に用いた資料については、農林水産省のホームページや本評価担当窓口である農林水産技術会議事務局技術政策課において閲覧可能となっている。

7. 政策評価の結果

本評価の対象としたプロジェクト研究2課題において「研究課題は重要であり、内容は適切」と評価された。

なお、研究課題ごとの詳細な評価結果は、評価個票（別添1）のとおりである。